

凍結防止剤の取扱方法と注意事項

山本山手コミュニティ
安全部

冬場になると右写真の様な緑や青い袋が道端に置かれています。これは凍結防止剤です。

宝塚市におきましては市道の主要幹線道路の一部については、凍結の恐れがある場合は業者により凍結防止剤の散布を行っていますが、その他の生活道路や歩道はそこを使用する方や近在住民の方が凍結防止の為に防止剤を散布できるように凍結の予想される付近に凍結防止剤を配置しています。山本山手コミュニティ安全部と道路管理課が協働して凍結防止剤の取扱方法と注意事項をまとめました。



1. 凍結防止剤の種類



凍結防止剤としては①塩化マグネシウム（にがり）
②塩化カルシウム ③塩化ナトリウム（塩）④尿素 の
4つが使われていますが、宝塚市では即効性が高く、
最も環境に優しい①塩化マグネシウムを使っています。

2. 散布方法

- ① 目安として、道路上に1平方メートル当たりコップ1杯程度（30～100g）を散布して下さい
- ② 凍結が予想される時（雪が降る前）に散布するとより効果的です。



3. 注意事項

- ① 素手で直接触れると手荒れ等の原因となります。
- ② 撒きすぎますと、逆にスリップの原因になることがありますので、撒き過ぎに注意して下さい。また、コンクリートや鉄の腐食に繋がる危険性があります。
- ③ 潮解性が非常に高い為、密封袋にて保管されていますが、袋に穴が開くと一部は水溶液となって流れ出て、周りの樹木、植物に塩害を起こす恐れがあります。また一部が溶ける事で、乾燥すると塊となりますので、いざと言う時に使えなくなります。悪戯でも袋に穴を空けるような行為は厳禁です。
- ④ 残った凍結防止剤は袋に雨水が入らないよう保管願います。

配置箇所について追加や凍結防止剤の補充につきましては自治会等を通じて道路管理課までご連絡下さい。

【問合せ先】

宝塚市役所
都市安全部 道路管理課
TEL 0797-77-2095（直通）